

# 第 189 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 3 年 2 月 19 日（金） 13：30～15：02

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者：石本教育長 宇津委員 金本委員 花田委員 杉野本委員

事務局 河上部長（欠席） 草刈課長 市原課長 鳥居室長

村木課長 濱見課長 佐々尾分室長

書記：日ノ原係長 石田主事

新型コロナウイルス感染防止に伴う出席者の調整のため、議題、報告資料のなかった猪木迫参事、龍河副参事、村瀧副参事、平岡室長、細川分室長、三浦分室長、小松分室長は、欠席。

## 議事

### 1 教育長報告

### 2 議題

- (1) 浜田市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について（資料 1）
- (2) 浜田市共同学校事務室運営要綱の制定について（資料 2）
- (3) 浜田市学校事務グループ運営要綱の制定について（資料 3）
- (4) 浜田市学校事務グループ及び浜田市共同学校事務室に係る検討会議設置要綱の制定について（資料 4）
- (5) 浜田市立図書館協議会条例等の一部を改正する条例について（資料 5）
- (6) 浜田市美術品等収集委員会規則の一部を改正する規則について（資料 6）
- (7) 浜田市浜田城資料館条例の制定について（資料 7）
- (8) 浜田市浜田城資料館条例施行規則の制定について（資料 8）
- (9) 浜田市旧若生分校校舎再活用地域間交流施設条例を廃止する条例について（資料 9）
- (10) 浜田市旧若生分校校舎再活用地域間交流施設条例施行規則を廃止する規則について（資料 10）

### 3 部長・課長等報告事項

### 4 その他

#### (1) その他

### 1 教育長報告

石本教育長

2 月に入り、だんだん春らしくなってきた。このまま春になるのかなと思っていたが、寒波がきた。今年最後の寒波と

るが、これからは三寒四温というように暖かい日があったり、寒い日があったりの繰り返しで春を迎えるのだと思う。早く春が訪れてほしい気持ちだ。

それでは資料に基づき、この1か月間を振り返る。

- ① 1月28日（木）第188回浜田市教育委員会定例会（旭支所3階会議室）

前回の定例会を1月28日に開催した。

- ② 1月30日（土）～31日（日）第63回島根県書き初め展（サンマリン浜田）

今年で63回目を迎えた。例年は、2日目に特別賞等の表彰式が行われて委員方にも出席をいただいていたが、今年は表彰式を行わないということであったため個人的に書初め展を見に行った。森先生に出品数を聞いたら、例年と同じくらいの出品数であるとのことであった。力作が並んでおり、毎年会場に行くと言字を習い始めたいと思うが、中々実現できていない。もう少し歳を取って余裕ができてから習字をしようかなと思っている。

- ③ 2月1日（月）島根県教職員組合浜田支部要望活動（教育長室）

教職員の人事の前に毎年行われている要望活動であるが、浜田支部から要望が出された。

- ④ 2月3日（水）浜田市子ども・若者支援地域協議会実務者研修会（中央図書館）

実務者研修会と書かれているが、正式には支援者育成研修会といって、いわゆる機関や施設に勤めて実務に携わっている方で、指導や助言等を行っている方への研修を開催している。35名の方々が参加された。例年70名から80名の方々が参加をされていたが、中央図書館の2階の会議室の定員が80名であり、2分の1の収容で40名以内にしなければならないということで35名に調整された。

講師の先生は鳥取県精神保健福祉センターの所長で精神科医の原田先生であった。浜田医療センターにも以前勤めていたことがあるということで、浜田市でも何度か講演会を開かれている先生である。「困難を抱える若者への支援」ということで、ひきこもり、それからコロナ禍での課題について、お話していただいたと聞いている。私は他公務のため欠席をしたが、アンケート調査を講演会終了後に行っており、24名から回答があ

って、そのうち 23 名が非常に今後役に立つ講演であったと高い評価をしておられた。年に 1 度、毎年行っている研修会である。

⑤ 2 月 7 日（日）第 24 回島根県立石見武道館少年剣道大会（石見武道館）

小学生の剣道大会が行われた。石見武道館が開館して以来、毎年冬の寒い時期に県内の児童が集まって剣道、それから柔道の大会が開催されている。2 月 7 日に行われたのは剣道大会であるが、1 月に行われた柔道大会についても今年はコロナの関係もあって密にならない様に、小学 6 年生のみの出場で開催された。例年であれば剣道大会の出場者は 400 名ぐらい集まるが、今年は 87 名が参加をしている。男女の 1 位から 3 位までは全て市外の児童であった。

⑥ 2 月 9 日（火）浜田市教育委員会臨時会（教育長室）

今年度末の教職員人事異動の関係について、教育委員会としての内申を委員方に検討していただいた。

⑦ 2 月 10 日（水）令和 2 年度浜田市小中学校事務共同実施実践発表会（松原小）

年に 1 回、それぞれのグループで 1 年間取り組まれたことを報告して、情報交換をする会議である。その後、共同実施の検討会議も引き続いて行われた。実は本日、議題にも挙がっているが、1 つの学校に共同学校事務室を設置して、学校事務の効率化、適正化、及び職員の資質向上を目指す組織を立ち上げるための検討を行った。これは議題の 1 から 4 のところで挙がっているが、中身については後ほど学校教育課長から説明する。

⑧ 2 月 11 日（木）協働のまちづくりオンライン市民集会（講堂）

会場はそれぞれあったが、主会場が市役所 4 階講堂で 30 名の方が参加をされた。各支所では市民の方々にお集まりいただき、4 つの支所で 60 名の方が参加された。また、各公民館でも見ることができ、公民館では併せて 171 名が参加をされている。併せて 261 名の参加を得て開催されたと報告を受けている。なお、YouTube でも LIVE 配信をしており、再生回数は 500 回以上となっている。当日、何人見られたか分からないが、その後も含めて非常に多くの方々からアクセスしていただいた。

「社会教育を基盤とした協働のまちづくり」というテーマで冒頭、市長から、協働のまちづくり推進条例の中身について説明

をしていただき、意見交換、質問等を受けた。第2部では村木課長からこれまで公民館を中心に取り組んできた浜田市の社会教育について説明を行い、今後の社会教育の在り方についても言及した。

最後に長畑先生から、協働のまちづくり及びまちづくりセンターにおける社会教育を中心に、市民の皆さま、それからまちづくりセンターの職員に対してエールやパワーを送っていただいた。これを機に、今後、協働のまちづくりは、まちづくりセンターを中心に進んでいくことになり、みんなで作り上げていく。行政職員もしっかり市民の方々に寄り添って取り組んでいく大事な業務になると思っている。まちづくりの関係、まちづくりセンターの関係は市長部局に移るが、やはり社会教育は教育委員会が主体となって、これからも関わっていくべきであると思っている。教育委員会としても引き続いて、まちづくりのために協力していきたいと強く思っている。

⑨ 2月19日(金)第189回浜田市教育委員会定例会(2階会議室)

本日が第189回目の定例会である。

1か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

質疑応答

花田委員

浜田市子ども・若者支援地域協議会に来られている団体について、例えばどういった団体があるのか。

石本教育長

行政機関では保健所、児童相談所、教育事務所、教育センター、県立大学等である。団体では、いわゆる障がい者の就労支援をしておられる団体や、社会福祉協議会等20近くの団体が来られていた。また、名簿をお渡しする。

花田委員

承知した。

宇津委員

人事異動の転居内示の日程はいつか。

石本教育長

転居等内示は3月1日である。それから3月15日が内示である。新聞に掲載されるのは、3月24日である。

宇津委員

承知した。もう1つ、協働のまちづくりオンライン市民集会が開かれたが、一般市民の方々も当然意識を持たないとはいけないと思う。教育委員会はもちろん皆さんが意識していると思うが、一般事務職員の方の意識も高めてかなければならないと思う。研

	修等で説明を受けたりすると良くわかると思うが、その様なことについてはどの様になっているか。
石本教育長	おっしゃるとおりである。3月に入ってから全職員を対象に研修を行うと聞いている。日程はまだわからないが、3月に入ってからまずは市職員から研修を行うと聞いている。
杉野本委員	1月29日の管理職面接で全ての学校が終了しているのか。
石本教育長	そうである。
杉野本委員	今年度は4月当初から、コロナ対応について意識をされながら長引くことを想定しての学校経営がなされたと思うが、思うことが十分にできなかったと思う。校長先生方はどの様な感触や手ごたえを持っておられたか。
石本教育長	基本的に自己目標の達成については、ほとんどの学校の管理職が普通の評価をもらえるぐらいの達成ができたと思っておられた。今、杉野本委員が言われた様に、コロナの関係で色々な学校行事や大会等も含めて開催ができなかった。だが、そのことによって先生方に多少余裕ができて、児童生徒に向き合う時間が増えたということを校長会等で報告を受けている。では今後、今までやってきた行事なり、大会に戻すのかということについては、これからは少し方向を変えてイベントや行事について、どれだけ必要性があるのかをもう1度見直す必要がある。校長会では、今、本気になって検討をされている。例年5月1日に行われていた市教研については、取り敢えず来年度は行わないと既に決めておられる。その辺りをもう1年かけて方向性を出したいという考えである。協議を重ねてかたちが見えてくると思う。
杉野本委員	コロナをきっかけにしていいのかどうか分からないが、働き方改革においても意識が高まり、色々な行事等の見直しをされて、この1年間の取組を参考にされて来年度の計画を立てられるということは大事なことであると思う。
石本教育長	コロナのことが、イコール働き方改革に繋がっているかどうかは分からないが、見直す絶好の機会と捉えることもできると思う。
	その他はよろしいか。
各委員	特になし。

## 2 議題

### (1) 浜田市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について（資料1）

石本教育長 | 本日はたくさんの議題が挙がっている。関連するものが多数あ

市原課長

り、議題 1 から 4 までは先ほども話をしている共同学校事務室の関係であり、一括して学校教育課長から提案をしていただきたいと思う。

本日は資料 1 から資料 4 まで、4 つの規則から要綱の制定、設置等について、事前にお目通しいただいているが、追加で 1 枚物の事務グループ・共同学校事務室の組織図をお配りさせていただいているため、この資料と併せて説明させていただきたいと思う。

まず先に事務グループ・共同学校事務室の組織図について簡単に説明をさせていただいた方が分かりやすいと思うため、簡単に説明させていただく。機構図の中央辺りに共同学校事務室に係る検討会議ということで、今、学校は共同実施ということで平成 29 年から取り組んでいる。この度、共同学校事務室というかたちで地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成 29 年に改正され、「事務に従事する」を「事務をつかさどる」に改めるなど、学校教育法も一部改正されている。それに基づいて、浜田市も共同学校事務室の設置に向けて、1 年かけて事務さん中心に取り組んできた。それをまとめたものがこの表であり、これから説明する要綱である。表の右側が今までの学校共同実施であるが、ここが共同学校事務室に変わる。左側は学校事務グループということで、県の事務グループの改正もあるが、浜田市では 5 つのグループに分けて所管の学校が集まって事務担当をしている。右側の共同学校事務室については、グループを 3 つの業務部門に分けて業務を行っていただく。星印を付けているが、今までの共同実施でも既に業務部活動として行っている部分がそれぞれの部の中にあり、共同学校事務室を置くことでより各学校と連携し、共通して関わっている部分をみんなで取り組めるようにした。こういった部分を踏まえて資料 1 から資料 4 まで説明させていただく。

資料 1 をご覧いただき、浜田市立小中学校管理規則の一部を改正する規則についてである。目的・理由の 2 番で記載がある様に、共同学校事務室を設置するため、所要の改正を行うものである。概要の 1 については、先ほど説明したように学校教育法の改正で今までは「事務に従事する」と記載があったところが「事務をつかさどる」に改正された。その改正の時に浜田市立小中学校管理規則についても改正するべきであったが、事務訂正が今回になってしまった。そのため今回併せて改正するものである。そのため資料 1 については、管理規則の一部改正に併せて共同学校事務室

の組織運営に関する事項を改正させていただくものである。資料の2ページから4ページには新旧対照表を付けている。先ほども言ったが、「事務をつかさどる」という記載の第25条と3ページの改正後のところで共同学校事務室を新たに設置して、1から8の業務を行うということを追加している。5ページには規則の一部を改正する規則について資料を付けている。規則改正については以上である。

(2) 浜田市共同学校事務室運営要綱の制定について (資料2)

市原課長

新規の要綱制定についてである。今は学校共同実施ということで行っているが、この度、共同学校事務室を設置するため、新たに要綱を制定して共同学校事務室の目的や組織、業務内容等の事項を定めている。

4ページには詳しい業務内容を記載している。新たに一からやっていくことではなく、今までの共同実施の活動の中でやってきている活動について、広範囲に及ぶ事務分野についてみんなで取り組むことを目指した設置要綱となっている。併せて、それに関する緒手続や書類の整理に使うもの等の様式を付けている。

(3) 浜田市学校事務グループ運営要綱の制定について (資料3)

市原課長

浜田市学校事務グループ運営要綱についても今まで部単位で活動していた内容もあるが、この度の共同学校事務室の設置を受けて、文言を追加したりして新たに設置した内容を運営要綱の中にうたわせてもらっている。3ページに別表ということで各事務グループの所属学校名を明記している。これが先ほどの表の5つのグループを表している。資料2と同じく必要な様式等を付けている。

(4) 浜田市学校事務グループ及び浜田市共同学校事務室に係る検討会議設置要綱の制定について (資料4)

市原課長

最後に資料4をご覧ください、これらの活動をどの様に進めていくかということを経済市学校事務グループ及び共同学校事務室に係る検討会議で今まで検討してきた。グループ活動や共同学校事務室に関することについて検討会議を設置し、進捗状況や定例的な報告を受けたり、大きな枠組みを決めたりと教育長を筆頭に協議していくという様なものである。来年度4月以降、体制を

整え、さらに管理職、事務を中心に先生方の負担軽減になるように働き方改革にも繋がっていく様に行っていきたいと思っている。なお、共同学校事務室の設置校については年によって変わる可能性がある。平成20年から共同実施ということで10年以上やってきたが、その経験を踏まえて、より充実したものになるように進めていきたいと思っている。なお、準備にあたっては大田市が先進的に取り組んでいるので、大田市の事例を聞かせていただいたり、大田市から来ていただいたりして体制を整える準備をした。来年度から進めていける様にしていきたいと思うのでよろしく願います。

石本教育長

資料1から資料4まで説明があった。追加資料としてA3用紙で横長の図が示されているが、追加資料と見比べながら聞いていただけたと思う。資料1の1番目の議題としては、共同学校事務室の設置をするということで、浜田市立小中学校の管理規則を改正するということである。共同学校事務室の設置についての目的、それから業務内容について新たに明記をするということである。これは教育委員会が設置をするということで、特定の学校1か所に設置をする。

資料2の浜田市共同学校事務室運営要綱の制定については、本日追加で配られた資料の右側の運営について規定をする要綱である。

また、資料3は追加資料の左側のグループリーダー会の活動について運営方法を要綱で定めるものがある。

資料4については、この2つの組織について共同学校事務室が中心にはなるが、それに係る検討会議を設けるとということが記載されている。関連する資料1から資料4までをまとめて説明をさせていただいた。事前に委員方には目を通していただいているが、質問等あれば願います。

宇津委員

今まで5つのグループにそれぞれグループリーダーがいて、グループリーダーを取りまとめる拠点となる学校があり、そこで色々な会議を行っていた。追加資料の右側の共同学校事務室を設置するというので、組織の中には設置校の校長、それから室長も新たに含まれているが、この関係についてはどうなるか。

市原課長

室長については事務職員が担うということで、形は変わらない。共同学校事務室を一か所定めると設置校の校長と事務職員となる。制度的には大田市では加配が付いて、その方と一緒になっ

て進めていた。大田市のやり方も参考にしているが、決裁権を持たせてやっている大田市のやり方を全て真似するわけではない。浜田市は共同実施として今までやってきているため、そこがベースとなって今までのグループ活動を行い、業務分担を行いながら、さらに充実して共同学校事務室として制度改正による体制を整えて進めていきたいと考えている。

石本教育長

補足であるが、今もそれぞれのグループリーダーが5名おられて、その中で代表の方が1名いる。グループリーダー会の代表の方が室長にあたる方である。その下に3つの業務部会があり、学校運営部、人事給与部、情報管理部とあるが、それぞれの部の部長についても、おそらくグループリーダー、室長になる。作業する時に設置校に集まって作業するという時もあるれば、それぞれネットワークを使って自分の学校に居ながら一緒に作業することも考えられる。その辺りは臨機応変にこれから検討すると聞いている。

宇津委員

室長に係る任命は教育委員会がするのか。

石本教育長

配置については県教委が行うが、あくまでもそれぞれの学校に事務員として配置、グループリーダーとして配置をされるが、そこから室長に任命するのは浜田市教育委員会か。

日ノ原係長

そうである。資料2の2ページ、組織等の第3条2項に室長及び室員は、教育委員会があらかじめ島根県教育委員会の同意を得て、それぞれ任命するとある。任命は市教委である。

石本教育長

県教委の同意を得て任命する。承知した。

杉野本委員

資料2の2ページ、第3条6項で共同学校事務室は、原則として室長の設置校とし、設置校の校長は共同学校事務室を総括するとあるが、事務室なら設置校でよいが、室長を設置するというのは、室長の設置校ではなく配置校ではないか。

宇津委員

人であれば配置ではないか。

石本教育長

そうである。室長の配置校であると思う。法令審査は通っているのか。

日ノ原係長

要綱であるため法令審査を通していない。確かに配置校であると思う。

石本教育長

第6項のところは、共同学校事務室は原則として室長の配置校とし、設置校の校長は共同学校事務室を総括する。この部分は法令に聞いて確認が必要である。

検討会議の中でも話をしたが、管理規則については明確に開示

する必要があると思う。2つの運営要綱と検討会議の設置要綱については本日提案をさせていただく中で、実際に来年度から取組を始めて不都合なところがあれば順次直していこうと検討会議の中でも調整をしている。かといって今のスタートの段階がある程度大まかで良いというわけではないが、実態に合わせていこうという話をしている。また、不都合な点があれば順次変えていきたいと思っている。その時は教育委員会で提案したいと思う。よろしく願います。

その他、お気付きの点はあるか。

各委員

特になし。

石本教育長

では、1つずつ承認をいただきたいと思う。まず、議題1の浜田市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について、提案のとおり承認していただけるということによろしいか。

各委員

全会一致で承認

石本教育長

ありがとうございました。

続いて、議題2の浜田市共同学校事務室運営要綱の制定について、提案のとおり制定するということで承認いただけるか。

各委員

全会一致で承認

石本教育長

ありがとうございました。

続いて、議題3の浜田市学校事務グループ運営要綱の制定についてということで、事務局からの提案のとおり承認していただけるということによろしいか。

各委員

全会一致で承認

石本教育長

ありがとうございました。

続いて、議題4の浜田市学校事務グループ及び浜田市共同学校事務室に係る検討会議設置要綱の制定について、事務局からの提案のとおり承認していただけるということによろしいか。

各委員

全会一致で承認

石本教育長

議題1から議題4まで全ての承認をいただいた。ありがとうございました。

#### (5) 浜田市立図書館協議会条例等の一部を改正するについて（資料5）

石本教育長

続いて、議題の5番目、6番目についてもそれぞれ関連があるため、一括して事務局から説明をお願いします。

日ノ原係長

議題の5番、6番について、目的・理由が同一となるため一括してご提案させていただきたいと思う。

まず、資料5をご覧ください。浜田市立図書館協議会条例等の一部を改正する条例についてである。概要をご覧ください、令和3年度の機構改革により、教育委員会の機構が変更となることに伴い、所要の改正を行うということで、課の名前が変わることにより、協議会や審議会、委員会等の庶務担当課の名称の変更となる。

1つ目、浜田市立図書館協議会条例については、現在の庶務担当課は生涯学習課であるが、教育総務課に変更となる。

2つ目、浜田市スポーツ推進審議会条例については、現在の庶務担当課は生涯学習課であるが、文化スポーツ課に変更となる。

3つ目、浜田市資料館運営協議会条例については、現在の庶務担当課は文化振興課であるが、文化スポーツ課に変更となる。その他、2ページ、3ページ目にはそれぞれの新旧対照表を付けている。事前にご覧いただいたとおりである。

(6) 浜田市美術品等収集委員会規則の一部を改正する規則について (資料6)

日ノ原係長 続いては、条例ではなく規則である。現在、庶務担当課が文化振興課であるが、文化スポーツ課に変更するものである。2ページ目に新旧対照表を付けているため、ご覧いただければと思う。簡単であるが説明は以上である。

石本教育長 議題の5番目、6番目については、それぞれ協議会、審議会、委員会等、庶務担当課が機構改革によって変更となるという読み替えである。

質問等はあるか。

日ノ原係長 議題の5番目の図書館協議会の条例は3月議会に出すのか。

そうである。議題の5については条例であるため、3月議会ですべて予定している。

石本教育長 承知した。

これは他のところと一括で出るか、教育委員会の単独であるか。

日ノ原係長 教育委員会の3つである。市長部局はなかった。課の名前の変更をする審議会がないと思う。

石本教育長 機構改革による庶務担当課の変更であるため、特段問題はないと思うがよろしいか。

各委員 はい。

石本教育長 議題の5番目、浜田市立図書館協議会条例等の一部を改正する

各委員 石本教育長	<p>条例について、事務局からの提案のとおり承認いただけるということによろしいか。</p> <p>全会一致で承認 ありがとうございました。</p> <p>議題の6番目、浜田市美術品等収集委員会規則の一部を改正する規則について、事務局からの提案のとおり承認いただけるということによろしいか。</p>
各委員 石本教育長	<p>全会一致で承認 ありがとうございました。</p>

(7) 浜田市浜田城資料館条例の制定について (資料7)

石本教育長	<p>続いて、議題の7番目と8番目も関連があるため、同時に提案をお願いする。</p>
濱見課長	<p>浜田市浜田城資料館の条例と規則について、制定をお願いするものである。</p> <p>目的・理由であるが、現在、浜田城資料館は直営施設であり、市が任用した会計年度任用職員と文化振興課が管理運営しているが、令和4年4月1日から指定管理者制度を導入したいため、それに伴う改正である。全部改正にしているが、実質、教育委員会が行うところを指定管理者が行うということで読み替えたものである。</p> <p>概要であるが、2番目の管理(第3条)と3番目の指定管理者が行う業務(第4条)のところに新規で条項を追加している。指定管理者が行う業務を明確にしている。それ以外のところは現状と同じである。開館時間及び休館日、それから利用料金について内容は変わっていない。</p> <p>2ページ目をご覧ください、施行期日は令和4年4月1日であるが、準備行為を行うことができるとしている。来年度から指定管理者を指定するための準備行為を行う。議題7については以上である。</p>

(8) 浜田市浜田城資料館条例施行規則の制定について (資料8)

濱見課長	<p>浜田市浜田城資料館条例の施行規則についてである。運用の中身について、細かく指定しているものについても、この度、改正している。基本的には「教育委員会」という言葉が、「指定管理者が」という言葉に変更になったり、「使用料」が「利用料金」</p>
------	--

	<p>に変わっている。それ以外は内容的には同じである。簡単であるが以上である。</p>
石本教育長	<p>ただいま事務局から説明があった様に、浜田市浜田城資料館の設置に伴う条例である。令和4年4月から指定管理制度を導入することに伴う条例改正であり、具体的には、第3条のところを管理を指定管理者が行うということ、それから第4条で指定管理者が行う業務について、明記をしてあるということが基本的には追加となっている。この条例の施行は、令和4年4月1日からであるが、来年度は準備行為や指定管理者を決めたりする準備等ができるということで、規則に記載されている。それから議題8の条例の施行規則については、直営の場合は使用料であるが、指定管理者制度を導入することで指定管理者の収入となるため利用料に変わるといった説明があった。</p>
	<p>施行規則については変更ないか。</p>
濱見課長	<p>変更ない。</p>
石本教育長	<p>承知した。</p>
	<p>質問等あるか。</p>
宇津委員	<p>浜田市浜田城資料館についても世界こども美術館や石中央文化ホールと同じ様な扱いになるのか。方向として、同じ枠の中に取り込む考えであるか。</p>
濱見課長	<p>枠と言われると答え方が難しいが、指定管理者制度の導入についての1番大きな目的は、民間の技術等を取り入れて、運営管理を専門業者にお願いして効率化を図るということである。それから費用面等も効率化を図り、実際にこども美術館や石正美術館、石中央文化ホール、運動施設等も指定管理者制度を導入している。また、観光面では千畳苑も導入している。どこに頼むのかは、それぞれの業種や施設の性質によって変わってくると思うが、調査してほしいるかたちである。</p>
宇津委員	<p>承知した。</p>
石本教育長	<p>新旧対照表はないか。</p>
日ノ原係長	<p>全部改正であり、新旧対照表はない。基本的には制定となる。</p>
石本教育長	<p>承知した。</p>
	<p>その他はよろしいか。</p>
各委員	<p>特になし。</p>
石本教育長	<p>それでは議題の7番、浜田市浜田城資料館条例の制定について事務局からの提案のとおり承認いただけるか。</p>

各委員 石本教育長	全会一致で承認 続いて浜田市浜田城資料館条例施行規則の制定について、事務局からの提案のとおり承認いただけるか。
各委員 石本教育長	全会一致で承認 ありがとうございました。議題の 7、8 についても承認をいただいた。

(9) 浜田市旧若生分校校舎再活用地域間交流施設条例を廃止する条例について (資料 9)

石本教育長	続いて、議題の 9、10 についても同時に提案するか。
佐々尾分室長	はい。
石本教育長	それでは議題の 9、10 についても一括でお願いします。
佐々尾分室長	今回、初めて定例会に参加をさせていただく。よろしく願います。 資料 9 の概要をご覧ください、浜田市旧若生分校校舎再活用地域間交流施設条例を廃止する条例である。名称については、若生まなびや館と言った方が分かりやすいかと思うが、波佐にある交流施設である。この施設については、現在、浜田市の公共施設再配置実施計画の方針では、令和 2 年度末で地元譲渡あるいは地元は無償貸与の方針で進めてきている施設である。この度、地元地域若生町内会と協議を行い、譲渡では地域も人口が減少しており、高齢化が進んでいるため、地域として所有するのは難しいといった回答をいただいた。地元町内会としては、集会所施設として活用したいというご意向もあり、この度、無償貸付として協議が整ったところである。市としては施設が完成した平成 15 年 4 月当時、交流施設としては、この地域には若生まなびや館しかなかったが、それ以降は交流施設として民泊事業者が地域に増えてきた。市としては役目を終えたということで、この度、方針に基づき施設の廃止をしたいと考えている。3 月議会で上程を計画している。

(10) 浜田市旧若生分校校舎再活用地域間交流施設条例施行規則を廃止する規則について (資料 10)

佐々尾分室長	施設の設置条例を廃止する関係で、併せて施行規則についても廃止する規則である。裏面にはそれぞれ条文を記載しているため、ご確認いただければと思う。簡単であるが以上である。
--------	---

石本教育長	若生まなびや館について、地元は無償貸付とするということで話が進んでいる。そのため、用途としては廃止するというのである。ただ、行政財産から普通財産になるが、どこが管理するのか。
佐々尾分室長	行財政改革推進課が普通財産として管理する。
石本教育長	金城分室や支所内の課が管理する訳ではなく、行財政改革推進課が管理するのか。
佐々尾分室長	そうである。
石本教育長	承知した。 この件について、質問等はあるか。
各委員	特になし。
石本教育長	それでは議題の 9 番目、浜田市旧若生分校校舎再活用地域間交流施設条例を廃止する条例について、事務局から提案のとおり承認していただけるということによろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	それでは議題の 10 番目、同じく施行規則を廃止する規則について、事務局からの提案のとおり承認していただけるということによろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	議題 9、10 についても承認をいただいた。以上、本日の議題については全て終了した。それぞれの議題について承認をいただいた。

### 3 部長・課長等報告事項

草刈課長	<p>行事等予定表（資料 11）</p> <p>教育委員会関係の 2 月 19 日から 3 月 31 日までの行事等予定表である。右から 2 つ目の教育委員の欄に丸を付けているところは、委員方に出席いただきたいものである。備考欄に資料ナンバーが振ってあるものについては、後ほど担当課長から資料についての説明がある。</p> <p>卒業式が 3 月 7 日、9 日、10 日、13 日、18 日、19 日に行われる。本来であれば委員方にもご出席をいただくところだが、現在コロナ禍であり、式の出席者を絞って行うため、来賓の方を招かないかたちで開催され、教育委員会からも出席しないこととしている。</p> <p>それから 3 月 19 日の社会教育委員の会・教育委員意見交換</p>
------	--

会については、1月の定例会で日程等決まったものである。

それから3月19日は第190回教育委員会定例会の予定である。3月31日には、教職員退職・辞職者辞令交付式が行われる予定である。

#### 第10回（2月）市校長会資料（資料12）

2月の校長会、教頭会でお渡しした資料で今回は情報提供がほとんどである。簡単に説明を行う。まず、1番目の県学力調査に係る浜田市独自児童生徒質問紙の各項目分析結果について、前回の定例会で質問紙の結果についてはお知らせをしている。1つ1つの質問項目についての分析結果を小学校と中学校にお知らせして、令和2年度以降、授業改善として力を入れる項目を示している。資料の6ページ以降の資料Aをご覧いただき、棒グラフ等々で示している。これは各学校のパソコンから直接データを見られるようにして保存しているため、各学校でそれぞれ印刷して職員会議や職員研修等で活用できる様に対応している。それぞれ下の方向性についてのところを中心としながら授業改善を進めていきたいと思っている。

続いて2番目の見通しと振り返りを生かした指導の工夫について、これは本来の授業改善として大切にしてきた部分であり、初等教育資料で見通しと振り返りを生かした指導の重要性について述べられていたため、掲載している。

続いて3番目、学級づくりについての情報提供を校長先生方に行っている。後ほど話をするが、来年度から一人一台端末を活用した授業が始まる。端末を使った授業改善を行ったり、使わなくても授業改善を行っていくためには安定した学級づくり、安定した学習集団が必要となる。来年度になってから学級づくり、学習集団づくりをしっかりとやりましょうと言っても遅いため、予め情報提供をして少なくとも今年度末までのところで次年度の準備のために学級づくりについての研修会等を開いて、4月からスタートできる様をお願いしている。学級づくりについて資料Cを付けているが、この文章は前室長である牛尾室長が作られたものでそのまま載せている。私は以前、この資料を使ってパワーポイントを作り、原井小学校で職員研修を行った。パワーポイントの資料も各学校のパソコンから見られる様にしてあるため、ご活用いただきたいと情報提供をしている。

続いて 4 番目の GIGA スクール構想の実現に伴うスケジュール等についてであるが、主に教職員の研修についての日程を示している。

①GIGA スクール構想と「深い学び」を実現するためのタブレット利用についてということで、実は昨日、1 回目の研修を行っている。市教委発のオンライン研修ということで、通信環境を考え一斉に行うと動かなくなるため、各小中学校の半数の学校に参加してもらい研修を行った。市教委から整備の状況、どういったものを整備するのかといった説明から、GIGA スクールについて、島根県教育センターから情報機器の担当指導主事にお越しいただき、授業の中のどの様な場面で活用することが有効なのか研修を行っていただいた。2 月 26 日に残り半数の学校に参加していただいて、基本的で基礎的などころについての研修を行う予定としている。

②電子黒板の活用についての研修を 2 月 25 日に行う。性能の良い電子黒板を納入する予定でタブレットとも連動できる。一斉に児童生徒の学習の様子を電子黒板に写したり、色々なことができる。そういった操作や活用方法について、納入した業者に来ていただき、研修を行う予定としている。これは実際に操作していただくことが必要であるため、原井小学校を会場にして原井小学校の先生方に参加していただき、それを録画して録画したものを各学校に DVD で配布して、それを基にした研修を行ってもらうこととしている。

③タブレット端末の操作ということで、児童生徒が使うタブレットでどの様な操作が必要になってくるのかといった研修である。同時に教職員に配るタブレットの操作方法についても研修を行う。これは市教委で録画したものを DVD にして各学校に配布し、研修を行ってもらう。併せて現在、東京書籍のプリント配信システムを紙媒体で契約しているが、来年度からタブレットでできる様にタブレットドリル版に変えていくため、その操作についても東京書籍の方に説明をしてもらう。ただし、年度末の人事異動があるため 3 月 30 日（火）15 時 30 から 17 時と日時を指定して行った。お互いの研修の邪魔をしない様ということで指定している。

④児童生徒のタブレット使用方法であるが、これはマニュアルである。使い方の約束を決めて、学校でどの様に運用しても

らいたいのかといった研修を4月2日（金）15時30分から行う。事前に教育委員会で録画した映像を各学校にDVDで配布して研修を実施していただく。先ほども言った様に年度初めであるため、各学校の邪魔にならない様に、この時間は確保していただき研修を行う。

（2）タブレット端末との出会いの場の設定についてということで、児童生徒にタブレットを大切に扱ってほしい、学習の道具として多くの人々からの願いが込められて実現し、自分たちに配られているものであると実感してもらうために出会いの場を設定してくださいと各学校にお願いしている。出会いの場の持ち方について、基本形として最低ここまではやってほしいということ②出会いの場の持ち方についてということで記載している。それから各学校の学年の実態、計画や授業数に基づいて工夫して内容を盛り込んでもらってもいいということでお話ししている。教育委員会からのメッセージも録画をして、全ての児童生徒に見てもらえる様にしたいと思っている。

村木課長

島根県議会民主県民クラブ県内調査について（資料13）

島根県議会議員が視察に来られた。令和3年1月25日に北分庁舎にお越しいただき、内容としては「浜田市における高校の魅力化の取組について」である。調査にお越しいただいた県議会議員の方々は4名である。内容としては、まずは取組の状況について説明を行い、今後の取組として高校魅力化コンソーシアムの構築等の説明、また、魅力化コーディネーターを1名配置しているが、活動報告も行っている。後半では意見交換もさせていただき、やはり高校は社会に出る一歩前であり、浜田市においては水産高校と商業高校がそれぞれあり、それぞれの取組や活動の今後の情報発信が大切であるという様な意見交換をさせていただいた。その後、調査者の議員の方々は浜田商業高校に現地視察ということで調査をしている。

第24回島根県立石見武道館少年剣道大会の結果について（資料14）

冒頭に教育長からも話があったが、1月に柔道大会、2月に剣道大会、今年度は参加者を6年生に限定しての大会となった。残念ながら浜田市の選手は入賞には至らなかったが、87名の選

手が参加し頑張っていた。なお、当日、市長から激励のあいさつをしていただいた。

三浦龍司選手「日本陸連アスレチック・アワード」新人賞受賞及び「JAAF ファン投票 2020」第 10 位について（資料 15）

日本陸上競技連盟が、日本陸上界の今後の発展を期することを目的として開催されてきた「日本陸連アスレティックス・アワード」において、三浦龍司選手が新人賞を受賞された。

併せて、「JAAF ファン投票 2020」のトップアスリート部門で「あなたが元気をもらった選手の名シーンは！？」という投票で、お手元の資料のとおり、第 10 位に三浦龍司選手がランクインしている。大学としては初めてのトップ 10 入りであった。日本陸上競技連盟公式サイトにおいて、三浦龍司選手のコメントが掲載されており、コメントでは「やはり 1 月の箱根駅伝の悔しさをバネに更にレベルアップしたい」、さらに「2021 年の目標として、魅せる走りでもこれからも勇気と感動を皆さんに与えたい」とコメントされていた。今後も教育委員会としては、三浦龍司選手を応援していきたいと考えている。

濱見課長

生誕 100 年 回顧展「石本正」（資料 16）

2020 年が石本正先生の生誕 100 年にあたる。これを記念して回顧展を昨年から行う予定であったが、コロナの関係で延期としていた。かたち、日程を変えて回顧展が始まるという紹介である。4 月 2 日から島根県立美術館、9 月には一宮市三岸節子記念美術館、10 月 30 日から浜松市秋野不矩美術館、そして来年の 1 月 25 日からは浜田市立石正美術館で回顧展を開催する。本来では今年度を実施する予定であったが、1 年ずらして行う。最初は島根県立美術館から始まるため、是非、足を運んでいただきたいと思う。

出前映画上映会「花のあとさき」（資料 17）

11 月 21 日、22 日に石中央文化ホールと弥栄会館で行った「花のあとさき」の上映会が好評であったため、今回は三隅、金城、旭で記載の日程のとおり、出前映画上映会を行う。内容については以前と同じであるが、NHK の人気ドキュメンタリーシリーズを映画化されたものである。

石本教育長 ただいま資料 11 から資料 17 まで、各課長から報告があった。委員方から質問等あればお願いします。

質疑応答

石本教育長 資料 16 で一宮市と浜松市の美術館の名前は何と読むのか。  
濱見課長 一宮市は、三岸節子（ミギシセツコ）記念美術館である。浜松市は、秋野不矩（アキノフク）美術館である。

石本教育長 承知した。どちらも画家であるか。  
濱見課長 そうである。縁のある美術館である。

石本教育長 この 2 つの美術館が選ばれたのは、石本先生の作品を持っておられたということか。  
濱見課長 そうである。

杉野本委員 学力向上推進室からの資料で GIGA スクール構想とタブレット端末の導入に当たって丁寧に取り組んでおり素晴らしいと感じる。日程的には年度末で大変厳しい状況であるが、できるだけ多くの教職員に研修を受けてほしいと思う。児童生徒も丁寧に取り扱って、喜んで活用してもらえるといいなと思う。

石本教育長 ありがとうございます。研修については、その日に居られなかった場合でも後から見ることもできる様になっているということでしょうか。

鳥居室長 全ての研修について、録画しているため、参加していても後から何回でも視聴できる様にしている。

石本教育長 承知した。杉野本委員が言われる様に、きめ細やかに準備されていて安心である。電子黒板について良いものが入ると聞いている。ただ、学校によって選択制だったため、電子黒板以外を選ばれた学校もあるのか。

鳥居室長 ほとんどが電子黒板を選ばれている。今まで大型提示装置がない学級もあったが、全ての学級に大型提示装置を設置ということで計画したため、既にある学校については納入がされない。ただし、全て整っていても必ず 2 台は新しいものが入る様に配慮はしている。

石本教育長 承知した。全ての学級に入ることはすごいことである。一人一台端末もすごいことであるが、併せて電子黒板や大型提示装置についても設置する。こんなに一遍に揃うということは 2、3 年前には考えられなかった。

各委員 | その他はよろしいか。  
特になし。

#### 4 その他

##### (1) その他

石本教育長 | 事務局からその他何かあるか。  
日ノ原係長 | 特になし。  
石本教育長 | 委員方からご報告やご質問があればお願いします。  
各委員 | 特になし。

#### 次回定例会日程

定例会 3月19日(金) 13時30分から 北分庁舎2階会議室

#### 次々回定例会日程

定例会 4月30日(金) 13時30分から 北分庁舎2階会議室

15:02 終了